

Q1 小川文化センター、消防署側駐車場照明について

3月頃までは1つある照明灯が薄暗くついていたように思います。今は消防署の明かりを頼りにして急ぎ帰りました。6月になると、暖かくなったのか夕涼みがてらベンチにいる人や運動している人などに会い、講座終了後(9時30分頃)皆で驚いたりしています。

事故が起きてからではなく、文化施設として「駐車場の明かり(照明)は、多方面から全体的に見渡せる」という条件のもと、一工夫をお願いします。

(付記)

- ・消防署の照明を頼らず
- ・正門前広場の照明などのダウン化
- ・集合人数による使用地域の分散化

A1 ご指摘いただいた照明につきましては、現在既存の照明灯が5基設置(消防側に3基と宅地側に2基)してあります。機能が旧式のため、電源を入れますと5基全部が点灯してしまい、消防側の3基だけを点灯することができない状況になっています。

このため、宅地側にお住まいの方にご迷惑が掛からないように、大きな催し者がある時以外は点灯していないのが現状でございますが、会館を利用される方に満足いく施設環境を提供するため、既存の消防側駐車場照明(3基)の点灯と全体的な駐車場の照明設備に関しての対処法を検討していきたいと考えております。

小川文化センターをご利用されますお客様が、安全に安心してご来館いただけますよう心がけて参りますので、よろしくをお願いします。

Q2 人間ドック提携医療機関について

現在、人間ドックを受けるとき、補助金がもらえるそうですが、水戸のメディカルセンターが加わっていないので、今まで水戸メディカルセンターでドックを受けていた人たちが、補助金を受けないで今までどおり受信するか、他の医療機関に変更するか悩んでいる。

できれば水戸メディカルセンターも加えてほしい。

A2 平成19年度は、国民健康保険加入者に対し人間ドックと脳ドックの受診に助成を行っておりました。

平成20年度からは、特定健康診査等が各保険者に義務付けられ、40歳以上の方は検診を受けなければならないこととなったため、特定健康診査を重点的に実施させていただくため人間ドックに対する助成を行わないこととさせていた

できました。脳ドックに対する助成は20年度も行っております。

しかしながら、今年度、同様の要望もあり、特定検診も国民健康保険で費用負担をしておりますので、平成21年度の間ドックの助成に関し検討させていただいております。

その中で、委託先医療機関（契約）につきましても再度検討させていただきたいと考えております。なお、病院によっては患者数により委託を受けていただけない病院もありますのでよろしくお願いたします。

決まりましたら市報等に掲載し、市民の方々にお知らせいたします。

Q3 玉里海洋センタープールについて

玉里海洋センタープールは（他はわかりませんが）時間帯ごとに一度閉鎖されてしまい次の時間帯に入りたいときは、また料金を払わなければならない。一度料金を払えば一日有効にならないでしょうか。

A3 小美玉市玉里 B&G 海洋センターについては、小美玉市 B&G 海洋センター条例及び小美玉市 B&G 海洋センター条例施行規則に基づき管理運営されており、施設の使用時間、使用料が定められています。

プールについては、使用時間は若干違いますが小川、玉里とも一日3回の使用時間に区分されております。これは時間帯ごとにプールの利用を止め水質管理や施設の安全管理等の時間を取っているものです。また入場者の健康管理等も考えてのことですので、ご理解をお願いいたします。また、利用料金についても、3回の使用時間帯ごとに、定められた料金を徴収しておりますが、海洋センターについては、レジャー施設ではなく教育施設との観点からも入場人員の管理等の上で必要ですのでご理解をお願いします。

Q4 小川公民館の補修・改修等について

小川公民館は昭和47年頃に建設されたそうですが、他の公民館と比べて老朽化が著しいのではと使用するたびに思っております。会議室の床のカーペットがはがれており、つまずきそうになったこともあります。また、下駄箱、職員玄関口、大ホールへの廊下の雨漏りのほかトイレの悪臭など、補修、改修等を少しずつ行っているそうですが、建物の耐震性が叫ばれている昨今、あまりにも酷い状態なので不安でいっぱいになっております。このことについては小美玉市になる前からどうかならないものかと思っておりました。

公民館とはその名のとおり市民の生活、文化などの為の施設だと思っております。

で、財政難を重々承知のうえで、この問題についてお尋ね致します。

A4 小川公民館は開館35年余りを経過し、これまで文化団体や講座など多くの皆さまに生涯学習の活動の場として利用していただいております。現在、老朽化により、施設面において多くの箇所が改修を余儀なくされていることはご指摘のとおりです。このことにより、利用者の皆さまにご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

また、耐震性への不安に関しましては、昨今の国内外の地震被害報道を待つまでもなく、市の施設全般について管理運営を検討し、改修計画を策定することは大きな課題であると考えております。

公民館は、市民の皆さまが気軽に利用できる一番身近な公共施設です。この施設を、日々の生活に潤いを感じながら学習できる安心安全な施設として適切に維持管理し、多様化する生涯学習活動の要求に応えられるよう努めてまいります。

なお、ご指摘の修繕箇所については、現況を調査しできるだけ早い時期に対応するようにいたします。

Q5 新ごみ袋について

最近、小美玉市で統一された新しいごみ袋ですが、(10枚)50円値上がりしたうえに、旧玉里村で使われていた袋に比べると薄くて小さくて切れやすいと不評です。どうしてそんな袋に変わってしまったのでしょうか？

Q6 小美玉市指定ごみ袋の変更(H20.4.1~)に伴う問題について

H20.4.1~小川・玉里地区の指定ごみ袋が改変されたが、改悪されたと思う。

・45の例

価格が50円UP

幅 5cm縮小

長さ 2cm縮小

扱い易さ やわらかくなり破れやすい為主婦のごみ袋の苦情が多い

同一焼却場(霞台焼却場)の石岡市のごみ袋は従来どおりの仕様と価格である。

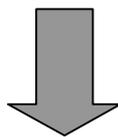
小美玉市となり何でも統一傾向にあるが、美野里地区は別で良い方向で統一

するなら良いが悪い方向での統一はおかしい。早急に調査、改善を求む。

美野里地区は従来の破れやすい問題を解決したとあるが、小川・玉里地区とどう違うのか？

A5・6 従来の指定ごみ袋の美野里地区と小川・玉里地区の違いと、新しい指定ごみ袋の変更された点については、以下のとおりとなっております。

従来の指定ごみ袋	容量	原料	厚さ	値段
(小川・玉里地区)	45	高密度ポリエチレン	0.03 mm	150 円
	30	高密度ポリエチレン	0.03 mm	120 円
(美野里地区)	40	高密度ポリエチレン	0.025 mm	200 円
	20	高密度ポリエチレン	0.025 mm	150 円



新しい指定ごみ袋 (小美玉市全域)	容量	原料	厚さ	値段
	45	低密度ポリエチレン	0.03 mm	200 円
	30	低密度ポリエチレン	0.03 mm	150 円

(参考)

石岡市の指定ごみ袋	容量	原料	厚さ	値段
	大	高密度ポリエチレン	0.03 mm	150 円
	小	高密度ポリエチレン	0.03 mm	130 円

指定ごみ袋を市内で統一したものにした主な理由は、作成面でのコスト削減や市内住民への平等性を重視したためです。

また、それぞれの変更した理由についても説明させていただきます。

値上げについてですが、美野里地区は変更がなく、小川・玉里地区は45を50円、30を30円値上げしました。その理由として、いま可燃ごみの処理量というのは膨大なものになっており、石岡市と共用している処理施設(霞台厚生施設組合)の運営費については各市からのごみの搬入量に応じた負担金の徴収があり、小美玉市の財政負担も増加傾向になっています。環境面でも大きな影響を及ぼすことにもなります。そこで必要なのが可燃ごみを少しでも減らすことで、負担金の支出を減らし、地球温暖化防止策としてCO2を削減することです。指定ごみ袋というのは、その可燃ごみを処理するための手数料を徴収するために有料化されています。その手数料を上げることによって、各家庭のごみの排出を抑えることを目的としております。

袋の大きさについてですが、美野里地区は容量が増えて大きくなっており、小川・玉里地区については容量の変更はありませんが、従来のごみ袋は45より余分に大きくなっており、今回容量に合わせた大きさに変更させていただきました。

袋の強度についてですが、厚さは美野里地区が0.005mm厚くなり、小川・玉里地区は変更ありません。ただし、製造過程においてごみ袋の全体部分を同じ厚さにすることは不可能であり誤差が生じるのも事実です。したがって、平均的に規定の厚さに近づけるよう製造業者に指導することで対応しております。また、原料を高密度ポリエチレンから低密度ポリエチレンに変更しました。高密度ポリエチレンの特徴は、引張強度は非常に優れるのですが、縦方向への方向性が強く、引裂き強度に劣り一度切れ目が入るとずっと破れてしまうという欠点があり、袋いっぱい詰り詰め込みましたり突起物が引っかかったりすると直ぐに裂けてしまいます。低密度ポリエチレンの特徴は、柔軟性に富み、引裂き強度、引張強度に平均的に優れているという利点があります。ただし、高密度ポリエチレンに比べると重みに弱いという欠点もあります。触った感じでは、高密度ポリエチレンはゴワゴワ感があるのに対し低密度ポリエチレンは柔らかい素材となっているため薄く感じる場合があります。

従来の2種類の指定ごみ袋も破れやすいとの苦情等が多数あったために、総合的に判断し、このような新しい指定ごみ袋の仕様内容となりました。

今回、指定ごみ袋を変更したことによって、市民の皆様から多数のご意見を頂戴しております。21年度の指定ごみ袋の作成については、その様々な意見を参考にしたいと思っております。

Q7 国民健康保険証等について（被保険者証・高齢受給者証）

現在上記についてそれぞれの

- ・ 交付年月日
- ・ 有効期限
- ・ おおきさ

が違い、利用者の取り扱いや保管、また市としても4ヶ月遅れで二重の手間もかかり郵送その他でも労力的にも経費的にも無駄と思う。

一冊2つ折に改善されればこれらの問題は解決する。法律上の問題があるなら県や国へ提案し改善すべきと思う。

A7 保険証等の交付年月日・有効期限につきましては、平成20年度現在、国民健康保険証が4月1日交付で1年間の有効期限（3月31日）、高齢受給者証が8月1日交付で1年間の有効期限（7月31日）となっております。国保の一部負担金の割合は年齢で決まっておりますが、高齢受給者証は被保険者（70歳以上75歳未満の方）については、所得に応じて一部負担金の割合が変わってくるた

め交付年月日が違ってきておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

保険証の大きさにつきましては、国民健康保険法施行規則第 6 条、第 7 条の 4 により定められており、現在は茨城県内で統一が図られておりますが、今後利用者の利便性の向上を考え、県と協議を重ね検討して行きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

Q8 新ごみ袋について(Q5 再質問)

新ごみ袋について回答をいただきました件につきまして、回答のなかで小川地区・玉里地区のごみ袋の厚さは変更前、変更後ともに 0.03mm のままとありましたが、0.04mm から 0.03mm に薄くなったのではないのでしょうか？

A8 前のご説明したとおり、以前の小川・玉里地区の指定ごみ袋は 0.03mm となっております。

ただし、製造過程において全体の厚さをピッタリ同じにすることは不可能であるため、0.03mm に近い数字となっておりますが多少の誤差が生ずるのも事実です。

また、原料を高密度ポリエチレンから低密度ポリエチレンに変更したわけですが、触った感じが高密度ポリエチレンはゴワゴワ感があるのに対し、低密度ポリエチレンは柔らかい素材となっているため薄く感じる場合があります。

Q9 小川公民館の備品等について

小ホールのカーテンが破れ、とても汚れています。必要がないものであればいっそ取りはずしてしまうとか。(なくてもよい側)講座で利用するたび目につきます。

イス、テーブルが非常に使いにくい物ばかり残っているようです、選別してはどうでしょうか。

裏のパネルがしまっている小さなハウスの床がボロボロで、陶芸クラブの方も使用しているのですが補修が必要です。

A9 公民館施設に関して多くのご意見をいただきありがとうございます。

小川公民館の施設は、数多くの文化・運動団体の皆様に生涯学習の拠点として利用していただいておりますが、ご指摘のとおり設備(備品)等において処理や撤去をしなければならない物(箇所)があります。このことにより、多く

の利用者の皆様方には、不快や不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

小川公民館は、多くの各世代の市民の皆様方が身近に利用できる施設です。

ご指摘のことにつきましては、日々の生活の中での生涯学習施設として、各団体の皆様方が安心・安全で活動ができる環境づくりに努めてまいります。

Q10 小川文化センターの駐車場について

消防側の駐車場照明が暗い。東側駐車場のラインの整備をお願いします。(止めやすい向きを考えてほしい。)

除草作業を職員の方でやっていました。事務的なことも多いのに大変なことだと思います。考慮してあげてください。

休館の日以外は10時過ぎまで忙しい勤務をこなしています。職員の方々は大変そうでご苦労様といつも思っています。

A10 ご指摘いただいた照明につきましては、現在既存の照明灯が5基設置(消防側に3基と宅地側に2基)してあります。機能が旧式のため、電源を入れますと5基全部が点灯してしまい、消防側の3基だけを点灯することができない状況になっています。

このため、宅地側にお住まいの方にご迷惑が掛からないように、大きな催し物がある時以外は点灯していないのが現状でございますが、会館を利用される方に満足いく施設環境を提供するため、既存の消防側駐車場照明(3基)の点灯と全体的な駐車場の照明設備に関しての対処法を検討していきたいと考えております。

また、駐車場のラインにつきましては舗装自体もかなり傷んでいますので、舗装から一体で整備できればと考えるところですが、当面の問題でありますラインに関しての対処法を検討していきたいと考えております。

小川文化センターをご利用されますお客様が、安全に安心してご来館いただけますよう心がけて参りますので、よろしく申し上げます。

Q11 市立図書館の統一、情報共有化について

3町村が合併し、新小美玉市が発足し3年以上が経つが小川、玉里、美野里の各図書館は従来のもので統一性がなく、2ヶ月ごとに図書館カレンダーを広報紙に出しており無駄ではないか？

休館日を統一すれば図書室のカレンダーのスペースを新規購入本の紹介、その他にもっと有効活用できるのではないか？

閉館時間も現在全日午後10時までと全日午後6時までと平日午後6時まで、土日は5時間までと3つの図書館ごとに分かれているが全図書館を統一できないか？職員の勤務時間もアンバランスではないか？また午後10時まで本当に開館が必要かどうかアンケート等と利用状況を調査し、短縮できないか検討すべきではないか？経費節減に直結する。

蔵書の検索も美野里、玉里は接続されているが小川は接続できない。市立3図書館の本が全部検索できれば便利になるのだが、

A11 図書館の運営について貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、図書館をご利用いただきありがとうございます。

図書館は、多様な学習機会・情報提供の場として、サービスの向上が望まれていると存じます。また併せて、経費の圧縮を含めた業務の効率化も図らなければならないと認識しているところです。

本市には、小川図書館、玉里図書館、美野里公民館図書室の3施設があり、図書・雑誌・視聴覚資料などの貸し出しや、お話し会、季節の行事などを開催しております。

昨今の、ITの発達や活字ばなれの現状を考えると、図書館の果たすべき役割はますます大きくなるものと考えております。

さて、それぞれの図書施設の運営につきましてはご指摘のとおり行っているところです。美野里公民館図書室の閉館時間につきましては、当該公民館の利用時間（午後10時まで）により、利用者の便を考慮し公民館管理と併せて午後10時までの図書室利用としておりますことをご理解いただければ幸いです。なお、夜間の利用形態としては、学習のための図書室利用としておりますことをご理解いただければ幸いです。なお、夜間の利用形態としては、学習のための図書室利用と図書貸し出しがあります。

また、閉館時間が3施設で異なる件につきましては、上記のことも含めて、複合施設であること（玉里・美野里）、単独施設であること（小川）により、現在の運営状況になっておりますが、先に述べましたとおりサービスの向上を第一義的に考慮して、市民の図書館としての役割を果たせるよう検討して参ります。

また、休館日が不統一の件につきましては、市内の社会教育施設の休館日を別に定めることによって、週をとおしていずれかの施設を使えるようにとの配慮により美野里公民館の休館日が水曜日に定められている次第です。

なお、広報紙の図書館インフォメーション欄につきましては、より効率的な情報提供を行うため、内容を検討して参りたいと存じます。

最後に、蔵所の検索につきましては、平成 21 年度中に全ての蔵書が検索できるシステムを導入するよう計画しておりますことをご報告いたします。

今後とも、より良い図書環境のためご協力をお願い申し上げます。

Q12 家電リサイクルについて

小美玉お知らせ版 3 月号に家電リサイクルについて記載されていたが、直接指定取引所に持ち込む為郵便局でリサイクル券を購入（但し玉里郵便局は扱わず小川郵便局で手続した）。その際リサイクル券と振込書に記入指示通り記載し、料金と振込手数料 120 円を支払った。そして指定処理場に持ち込んだらここで手続もでき、振込手数料も必要ないといわれた。もう少し利用者の立場になってほしい。

振込手数料

玉里郵便局ではなぜ扱わないのか

A12 ・振込手数料について

（財）家電製品協会家電リサイクル券センターによる家電リサイクル券システムには、「料金販売店回収方式」と「料金郵便局振込方式」の 2 つの方式があります。

「料金販売店回収方式」とは、リサイクル料金を、買い替えや購入したお店を経由して支払う方法です。

「料金郵便局振込方式」とは、購入したお店が近くにない場合などに、郵便局で家電リサイクル料金を家電リサイクル券センターに振り込み、小売業者・自治体等に引取りを依頼する方法です。（手数料が発生します）

指定取引所へ持ち込む場合、指定取引所の標準引取業務要項に、家電リサイクル券の記載内容と廃棄物現品が一致していることを確認の上、持ち込むこととなっていることから、原則「料金郵便局振込方式」によりリサイクル券を購入してから持ち込むように記載しております。

・玉里郵便局ではなぜ扱われないのか

全国のほとんどの郵便局に家電リサイクル券用紙が置いてあり、確認したところ、玉里郵便局でも扱っております。ただし取扱時間は、貯金サービス取扱時間の午前 9 時から午後 4 時までの間となっており、その際には廃棄物の品目・製造業者などを確認の上、振り込むこととなります。

Q13 本庁玄関前のわがまちの見どころ看板再々意見

本件については

H19.2.16 苦情

H19.4.23 苦情

として提出し、H19.5.10付で市政モニター通信処理表を受け取り、
その中で「小美玉市全体の見どころ看板」への転換を計画中でH21年度以降、
また転換までの期間は市のPRにつながる告知看板を設置するなど再利用につ
いて検討すると返答があった。しかしH21.3.16現在そのままである。

合併後満3年にあと10日、どうなっているのか？

A13 平成19年5月に送付した「わがまちの見どころ看板」の回答の中でも申
し上げました「小美玉市サインシステム基本計画」が平成20年度に策定されま
した。

小美玉市全体の見どころ看板への転換までの期間に、市のPRにつながる告
知看板を設置することにつきましては、予算上の問題もありますが、早ければ
平成21年度中にも新たな看板を設置できる見通しとなりましたので、応急的
な看板設置は行わない予定です。

小美玉市サインシステム基本計画に基づき、今年度より小川・玉里地区より順
次整備する予定となっております。なお、庁舎前看板につきましても総合案内
看板として再設置する予定です。

Q14 かしてつ跡地BRT化について

H19.3～鹿島鉄道の廃線に伴い代替バス利用者の減少、跡地の荒廃等に
よりBRT化を検討推進するようだが、石岡境界線～玉里四箇村駅までの2.
2Km間の交差点部の地形測量と設計費用として729万をH20年計上している
ようだ。

そもそも廃線自体が来客現象でありBRT化して乗客の増加は期待できない。
何よりBRT化の為に道路整備費及び草刈等の維持費、そして355号と近接し
ている為信号設置が必須であり、これによる一時停止の為にアイドリング等を
考慮したらメリットはない事は明らかである。利用者には補助、その他で支援
したほうが晴香に利用者も市の財政上も有利と思います。(タクシー利用券・通
学生に対しては送迎費の補助etc)

石岡～旧四箇村駅11箇所、旧四箇村駅～旧小川駅3箇所、計14箇所の交
差点あり。

355号の道路渋滞は6号渋滞によるものである。

A14 要望として受理（回答なし）

Q15 市政モニター制度の充実について

他の市町村において市政モニター制度を見ていると、HPを活用し情報提供を積極的に行っているようです。小美玉市においても積極的に情報提供を充実してみてもどうでしょうか？

また、市のほうからいくつかテーマを設定して、意見を聞いてみるのもいいかもしれません。特に、すぐに答えがでるものではなく、1年間かけて調査・研究をしてみるようなテーマについて、モニターの皆さんからよりいい意見が出るかも知れません。

A15 市政モニター制度の充実についてですが、現在小美玉市では市民との情報の共有、積極的な情報提供に努めるため「小美玉市情報公開制度」の構築を進め、市民へ提供する情報の充実に努めており、平成22年4月公開開始を予定しております。

市政モニターにおきましても、平成21年度より市ホームページに市政モニターのページを作成し、今後モニター会議やモニター研修の内容、モニターの皆様からいただいた意見、それに対する回答等をホームページへ掲載し、積極的な情報提供に努めてまいります。

また、今後の市政モニターの活動につきましてもモニターから意見を貰うだけでなく、市からモニターへ意見を求めるような方法を今後検討してまいります。

Q16 市ホームページの充実について

情報化社会になり、若い人たちの情報入手手段として、インターネットを活用するケースが多くなってきています。そのため、ホームページの更なる充実に検討してみてもどうでしょうか？

<例>

- ・ 各課の案内をもう少し具体的な内容で
- ・ 各支所の内容でどのような窓口機能があるか
- ・ 統計情報 等

A16 小美玉市ホームページは平成18年3月27日に開設され現在に至っております。

運用管理方法では、議会・教育委員会・一部の事業等で各課ごとにページを作成・更新しており、アクセシビリティへの対応にばらつきが生じています。そのため、現在のホームページは高齢者、障害者を含めて必ずしも使いやすいサイトとはいえない状況にあります。

この問題を解消するため、現在ホームページのリニューアルに向けた作業を進めており、平成 22 年度には新ホームページへ移行をする予定です。

今後、新ホームページへの掲載情報の検討を進めてまいりますので、例に挙げられたような情報の充実を図り、分かりやすく使いやすい満足度の高いホームページを再構築してまいります。

Q17 第 1 次産業の今後について

小美玉市は、第 1 次産業に従事している人たちがいますが、高齢化が進み、特に農業においては外国人研修生等の労働力を活用しないと地域農業が保てない状況になりつつあります。この状況は茨城県全土で見受けられます。今後も第 1 次産業を展開していくには、若い人たちの力が必要だと思いますが、具体的な策はあるのでしょうか？

A17 農業においては、担い手不足が深刻化しているが、意欲と能力のある農業経営者を育成・確保していくことが、農政の重要な課題となっております。

こうした施策課題を解決するための中核的施策として、認定農業者制度を推進し、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5 年後の経営目標）を市が基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けて以下のような支援措置を行っています。

- ・資金融資における利子助成
- ・市、普及センター、農協等による経営相談、研修、情報提供及び市認定農業者協議会の組織活動への支援
- ・認定農業者からの利用権設定等の申し出を受け、農業公社が農用地の利用集積を支援
- ・リースによる機械・施設導入支援（認定農業者支援リース事業等）

Q18 市職員の人材育成の強化について

小美玉市総合計画において、効率的な行財政の運営のなかで、職員数を削減しながら行政サービスを行っていくために職員一人ひとりの資質向上（人材育成の強化）を行うとなっておりますが、具体的にはどのような研修プログラムで

行いますか？

A18 職員数を削減することは、行政サービスの低下を招くことに繋がることは否定できません。しかし財政厳しき折、職員数の削減は避けて通れない問題と考えます。小美玉市においては、定員適正化計画により、合併時の職員数667名を平成22年度までに544名にすることを目標としています。多様化、高度化する市民ニーズを的確にとらえ、市民の期待に応える行政運営や自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応するなど職員が取り組むべき課題が山積しております。このような中で職員がとるべき行動や姿勢、そしてこれらを実現する能力や資質の向上が不可欠になっております。小美玉市では職員一人ひとりの資質向上（人材育成の強化）を図るため、平成19年3月に「小美玉市人材育成基本計画」を策定しました。研修は、職務の遂行に必要な基本的な知識や能力及び教養の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成を行うことを基本としています。

このようなことを効率的かつ体系的に習得することにより、組織力の向上と行政サービスの向上を目的として研修の3本柱と言われる 自己啓発 職場内研修 職場外研修を相互に連携させながら、職員と組織が一体となった総合的な取り組みを推進してまいります。

具体的な研修プログラム

○自己啓発の支援

自己啓発とは、自分自身の意識や能力を高めることをいい、自分の費用と時間を用いて必要な知識や能力を身につけることです。一般的には、自宅で行う学習や通信教育の受講、資格の取得などがあり、社会人としての能力開発の基本です。

市では、今後、定期的に資格取得調査を行い、人事異動や人事評価と共に活用を図ってまいります。

○職場内研修

職場内研修は、組織における人材育成、能力開発において中心的な施策とされており、人材育成においては、最も重要な位置を占めるものです。職場内研修とは、「日常の仕事を通じて」行われる研修で、専門講師による集合研修や派遣研修と大きな違いがあります。

上司などが、職員の特性に応じたきめ細やかな対応ができるばかりでなく、上司本人の能力や人格の向上にも役立ちます。また、上司と部下との間に良好な人間関係を形成することも期待され、さらに職員の自己啓発に対する指導、助言を行うことが出来ます。今はまだ、研修の意識がありませんが、今後、人事評価制度の導入に伴い、目標設定面談やフォローアップ面談等が行われ、職

場内研修が充実されるものと思われます。

○職場外研修

現在の職員研修は、茨城県自治研修所への職員派遣によることが主となっており、小美玉市においても、県内の市町村の職員及び県職員との合同研修により、専門知識の習得と他市町村との連絡調整を図ると共に、階層別研修へ派遣することにより職位に応じた研修を行うため、毎年計画的に派遣している。

(平成20年度研修生派遣プログラム実績)

地方自治講座4名、法制執務講座2名、訴訟法講座1名、民法講座2名、政策形成基礎講座2名、政策評価講座2名、女性のためのステップアップセミナー2名、人事評価研修1名、住民と行政との協働推進セミナー2名、新規採用職員課程2名、第4部職員課程12名、新任係長課程2名、新任課長補佐課程4名。

その他、社会福祉士や、下水道研修など、職場において必要とされる資格などの取得のため、積極的に研修を受けさせております。また、県からの委任事務などの受け入れのため、県へ実務研修生として7名が研修中である。さらに公益法人への派遣や同和問題に対して理解を深めるため、職員研修と位置づけ、年間80名程度を参加させております。

現在、人事評価を試行的に行っており、人事評価研修会を定期的を開催し、職員への人事評価制度の理解と具体的な練習を行っている。人事評価は、1～2年後の本格導入に向け、今後も研修を積み重ねて参ります。

Q19 若い人たちの地域貢献意識の啓発とその人たちの力を活用できる制度の構築

20代の人たちは生活のなかで、行政と関わるのが少なく、また、地域貢献という意識が希薄であると思います。そのため、小・中学校時代から地域に対する意識を高め、社会人になって地域貢献を促すような制度を構築することはできないでしょうか？

A19 若い人たちの地域貢献意識の啓発及びその人たちの力を活用できる制度としましては、地域のコミュニティやまちづくり組織に参加し、住民主体のまちづくりに取り組むことで、地域貢献意識の啓発につながるとともに、その力を活用できる場になると考えます。

地域コミュニティやまちづくり組織への行政からの支援として、市では、住民がまちづくりに参画し、行動できる仕組みが必要であることから「小美玉市まちづくり組織条例」を制定し、この「小美玉市まちづくり組織条例」に基づき、住民主体のまちづくりを推進していくため、「小美玉市まちづくり組織支援事業」を実施しています。

事業の内容としまして、まちづくり審査会がまちづくり組織として認定した市民活動団体に対して補助金の交付や情報支援、人材育成支援などの活動支援を行っており、今後も住民主体のまちづくり体制を整え、より多くの住民のまちづくりへの参画の機会を充実させてまいります。

Q20 県内における小美玉市の PR

小美玉市も合併し、数年たちますが、県内の人たちと地元について話をしてみると、「小美玉市ってどこ？」という質問を受けることがあります。そのため、さらなる市 PR がひとつようなのではないのでしょうか？例えば、県が推進しているフィルムコミッションを活用するのもよいかもかもしれません。

A20 小美玉市のさらなる PR 活動としまして、小美玉市総合計画に携帯コンテンツの1つとして週1回程度、市のイベント情報やお知らせを送信する（仮称）ふるさとメールの発信や観光パンフレットの作成を掲げており、平成24年までの設置を目標に多様な観光 PR を推進してまいります。

さらに、茨城空港の PR として、開港を見据え、空港の利用促進と空港を活かした地域振興に資するため各種事業に取り組んでおり、平成19年1月末に「小美玉市茨城空港利用促進協議会」を設置し、「空港の利用促進に繋がる新たな名産品の検討・開発」、「空港を活かした観光ルートの策定と空港の PR、CM 活動の展開」等の議論を鋭意進めております。

また、小美玉市で行っている各種事業について市外へ発信するため、新聞各社への積極的な情報の提供に努めてまいります。

なお、県フィルムコミッションには市役所をはじめとして各施設を登録しており、平成18年に報道ドラマで本庁、小川総合支所が使用され、平成20年にショートムービーでしみじみの家が利用されております。